

## 前橋市スポーツ少年団競技別交流大会壮行金交付要項

### 1. 目的

前橋市スポーツ少年団に登録する単位団及び団員等が、日本スポーツ少年団が開催する関東大会・全国大会等に出場する、単位団・団員等に壮行金を交付し、活躍を期待することを目的とします。

### 2. 交付内容等

交 付 内 容	交付対象者		該当大会に出場する前橋市スポーツ少年団に登録する団員等または単位団（チーム）	
	対象大会		対象基準	交付金額
	A	関東大会	単位団（チーム）	1団 20,000円
			団員等（個人）	1人 3,000円
	B	全国大会	単位団（チーム）	1団 10,000円
			団員等（個人）	1人 2,000円
	① 団員（個人）の種目（ダブルス・団体戦）については、人数×交付金額とし、限度額を関東大会は20,000円・全国大会は10,000円とします。 ② 全国大会の出場については、前橋市壮行金の対象となりますので、交付申請を行ってください。			
交付条件		1 申請者は、交付申請書をに、必要事項を記入し、必要書類を添えて、当該大会要 定める <u>大会期間前</u> に申請をしてください。 <u>大会開催後の申請については認めません。</u> なお、申請者は当該大会に出場する単位団の代表者（監督等）または個人（小・中学生、高校生の場合は保護者）とします。 2 <u>前橋市スポーツ少年団に登録している単位団（チーム）または団員等</u> とします。 3 群馬県選抜の代表者として、当該大会に出場する団員等については、本要項の対象となります。 4 <u>日本スポーツ少年団が開催する大会以外の関東大会・全国大会</u> については、本要項の <u>対象外</u> となります。		

交 付 手 続 等	交付申請の時期 ・方法	当該大会実施の <u>おおむね10日前までに</u> 、次の書類により申請してください。 1 壮行金交付申請書 2 添付書類 (1) 大会要項 (2) 出場選手等の名簿 (3) その他参考となる書類
	交付決定の時期 等	申請書類等の審査及び調査を行い、交付の可否・金額・条件等を決定します。
続 等	支払方法	壮行金交付が決定しましたら、単位団の代表者(監督等)または個人(出場者が小・中学生、高校生の場合は保護者)へ連絡をいたしますので、前橋市スポーツ少年団事務局へ取りに来てください。 <b>※受け取りの際に印鑑が必要ですので、印鑑を忘れずに持参してください。</b>
	大会報告書の提出 等	事業が完了した日から <u>30日以内</u> に、次の書類により報告してください。 1 大会結果報告書 2 添付書類 (1) 参考(結果等)となる書類
様 式	交付決定の取消 または補助金の 返還	1 次の場合は、壮行金の交付決定の全部または一部が取り消されます。 (1) 偽りその他不正な手段により交付決定または交付を受けたとき。 (2) この要項、交付決定の内容及びこれに付した条件に違反したとき。 2 次の場合は、指定された期限までに壮行金を返還しなければなりません。 (1) 壮行金の交付を受けた後、壮行金の交付決定を取り消された場合、 取消に係る部分の金額
	申請書等の様式	1 壮行金交付申請書(様式第1号) 2 大会結果報告書(様式第2号)



前橋市スポーツ少年団  
申請書ページ

附 則 この要項は平成21年 7月 1日から施行する。

取扱担当課

前橋市スポーツ少年団事務局 (前橋市スポーツ協会内)

前橋市上佐鳥町460-7 ヤマト市民体育館前橋内

電話 027-289-0607